



検診や予防接種を受けましょう

検診のお知らせ

町では、歯周疾患検診（新規事業）と骨密度検診を次のとおり行います。

【歯周疾患検診】

日時 9月28日(水) 午後1時30分

場所 保健センター

内容 歯科健診（現在歯の状況・喪失歯の状況・歯周組織の状況・口腔清掃状態等）およびブラッシング指導

対象者 今年度中に40・50・60・70歳になるかた（検診の該当年齢は、平成18年4月1日で判定）
料金 500円（町負担3、

250円）

申し込み 9月20日(火)まで
に保健福祉課へ

【骨密度検診】

期日 9月28日(水)

受付時間 午前10時～午前11時30分、午後1時～午後2時30分

場所 保健センター
料金 500円

健診方法 腕の骨密度測定
対象者 今年度中に30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる女性（検診の該当年齢は、年度年齢で平成18年4月1日で判定）
妊娠中のかたは、受けない
ください。
申し込み 9月22日(木)までに保健福祉課へ

インフルエンザ予防接種を受けましょう！

65歳以上のかたは、インフルエンザ予防接種が自己負担金1,000円で個別に受けられます。この機会にかかりつけの医療機関で接種を受けましょう！

実施期間 10月1日(土)～平成18年1月7日(土)

対象者 昭和15年12月31日以前に生まれたかた

（対象者には、9月末に予防票等を送付しますので、詳細をご確認ください）
必ず電話予約をしてから接種を受けてください。

虫歯を予防しましょう！

小学生のフッ素塗布開始

今年度の新規事業（小学生のフッ素塗布事業）を東西の小学校で実施しています。



素塗布を受けました。フッ素は、半年ごとに塗布することが重要です。今回は、来年の1月に行います。学校を通じて再度希望調査を行いますので、ぜひお受けください。
フッ素を塗ったからといって安心せずに次のことに注意しましょう。

・ 日ごろの歯みがきの徹底と正しい食習慣を身につけることが重要です

・ 歯みがき粉は、フッ素入りのものを使いましょう
・ うがいが上手になつたら、フッ素洗口もできますので、かかりつけの歯科医師にご相談ください

【食習慣】

食生活では……ダラダラ食いを避ける
おやつは……甘みを抑えた手作りおやつにする
飲み物は……牛乳や麦茶にする

歯には歯ブラシが届きにくいあるいは届かない部分があります。このような部分の虫歯予防が難しく、ブラッシングによる虫歯予防の限界がもれません。そこでフッ素を塗布することにより、歯の脱灰を抑え再石灰化を促進することが重要です。
今回、84%のかたがフッ